

早 教 委 第 7 1 7 号
令 和 8 年 7 月 7 日

早島町立学校園保護者 様

早島町教育委員会
教育長 白神 敬祐

気象警報等発表時における学校園の臨時休業基準の統一について（通知）

向暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素より、本町の学校教育・幼児教育の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年5月29日より気象警報等の表記が一部変更され、情報名に「レベル」が付記されることとなりました。これに伴い、各学校園より新たな基準について個別にお知らせしているところです。

近年、局地的な大雨や土砂災害、河川氾濫等の気象災害が多様化・激甚化していることを踏まえ、町内すべての児童生徒等の安全確保を最優先とし、このたび教育委員会として町内統一の「臨時休業（休校・休園）基準」を以下のとおり整理しました。

4月に配布した文書や各学校園からの案内と一部異なる点（土砂災害や河川氾濫等への対応の明確化）がありますので、改めて内容をご確認いただき、災害発生時の安全確保にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 登校（園）前に次の警報等が発表されている場合

午前7時の時点で、早島町に次のいずれかの警報等が発表されている場合は、臨時休業日とします。

【レベル5 特別警報】
（大雨・河川氾濫・土砂災害）

【レベル4 危険警報】
（大雨・河川氾濫・土砂災害）

【レベル3 警報】
（大雨・河川氾濫・土砂災害）

【その他の特別警報・警報】
（暴風・暴風雪）

※大雪特別警報については臨時休業とし、大雪警報については原則として通常どおり登校（園）します。

2 その他の場合の対応について

〈大雪警報発表時〉

原則として、通常どおり登校（園）します。

ただし、積雪や道路の凍結等により、安全な登校（園）が困難であると判断される場合は、自宅待機等の対応を行う場合があります。

その場合は、各学校園の連絡システム（「すぐーる」等）でお知らせします。

※連絡がない場合は、通常どおり登校（園）してください。

〈登校（園）後に警報等が発表された場合〉

児童生徒等の安全を最優先とし、状況に応じて早期下校や引き渡し等の措置を行う場合があります。

その際は、各学校園より速やかにお知らせします。異常気象の発生が予想される場合には、ご不在時の対応や鍵の管理、引き渡し方法等について、あらかじめお子様やご家族で確認をお願いいたします。

3 保護者の判断による自宅待機について

（安全を最優先とした登校（園））

上記の基準に該当しない場合でも、局地的な豪雨や通学（園）路の冠水、土砂崩れ等により、安全な登校（園）が困難であると保護者の皆様が判断された場合は、無理をせず自宅待機をさせてください。

その際は、必ず在籍する学校園へご連絡をお願いいたします。

【重要 気象情報の確認について】

早島町に警報等が発表されているかについては、テレビの気象情報やインターネット（気象庁の市町村別警報・注意報発表情報等）によりご確認ください。

臨時休業となる場合を含め、学校園からの連絡事項については、各学校園の連絡システム（「すぐーる」等）でお知らせします。

なお、連絡がない場合は、上記基準に基づき安全を確認した上で、通常どおり登校（園）してください。

【本件担当】

〒701-0303

岡山県都窪郡早島町前潟360番地1

早島町教育委員会 学校教育課

課長補佐（指導係長）赤堀 恵一

TEL : 086-483-2211（直通）

FAX : 086-482-3405

E-mail : gakko@town.hayashima.lg.jp